



# きらめき 串木野っ子

【校訓】  
よく考え、  
明るくすなおで、  
がんばる子

令和3年度 5月号  
串木野小学校学校便り  
令和3年5月27日発行



いいね「なりたい自分」があるって・・・

～ 高いです！串小っ子の「将来の夢」偏差値 ～



校長 藤山 洋一

制度上、校長は授業をすることはできないことになっているのですが、年に1度だけ子どもたちに（授業？）をする機会があります。今年も去る5月12日の6時間目、5年生103名を一堂に集めて45分間話をしました。担任の先生方には1コマも無駄にできない貴重な授業時数なのですが毎年頼みに頼み込んで（パワハラではないですよ（\_））どうにか時間をつくってもらっているところです。・・・かれこれ四半世紀ほど授業から遠ざかっている私にとって、子ども達と真剣に向き合い対話するこの時間は、年に1度のうきうき・わくわくタイムなのです。

ところで、この時間にいったい何をするのかと言いますと、子どもたちの心に火を点けるのです。本校では「学力向上ルーティン校長ガイダンス」と言っていますが、子どもたちに自律的な学びのスイッチを入れるための話を、彼らの興味や関心事、実態に合わせて行います。

具体的には、毎年5年生3学期（1月）に県下同日一斉に実施される「鹿児島学習定着度調査」に向けて子どもたちのモチベーションを高めるための話をします。調査といってもこれはテストです。概ね小学3年生から小学5年生の2学期までに履修した学習内容から出題され、基礎的・基本的な知識や技能がどの程度定着しているかをみるテストで、国・社・算・理の4教科実施されます。

特に5年生の保護者の皆様には知っておいていただきたいのですが、この調査は小学校で学習したことを習得できているかどうかを見定める、いわばチェックゲートなのです。そして、本校では、このチェックゲートを最重視しています。本番までの8か月余りの期間を5年生児童個々がどのような意識で学習に向かうことができるかで、無事にチェックゲートを通過できるのか否かが決まってくるからです。通過できなければ残り1年の小学校生活（6年生）で、徹底的に再学習させることとなります。どの教科も概ね70点を取れるように問題が作られていますので、大体7割程度（67～70点）の正答率でまずまずチェックゲート通過と考えてよいでしょう。

今年の1月、つまり今の6年生も5年生の3学期に挑戦しました。高いモチベーションを維持しながら担任の先生と一生懸命取り組んだ約8か月の成果は大きく結果に反映されました。

【今の6年生が今年1月に実施した「鹿児島学習定着度調査」の平均値】

国語	社会	算数	理科
73.2	78.0	79.9	75.9

全教科でチェックゲート通過でした

現在、5年生に限らずどの学年でも、毎日担任の指導の下、学年相応の「学力向上ルーティン」に取り組んでいますので、ぜひご自宅でも「学力向上ルーティン」って何？というふうに興味をもって語りかけてください。親の興味・関心の向く方向を必ず子どもも向くからです。（\_）

ところで、今回の校長ガイダンスで、今年の5年生の偏差値の高さにびっくりしたのがありました。その偏差値とは、「なりたい自分がある・将来の夢」偏差値です。

私は例年、ガイダンスの冒頭、同じ質問から切り込みます。「君たちは今、夢があるか？ なりたい自分が今イメージできるか？」を問いかけました。当然、5年生時点で夢があろうがなかろうが構わ

ないということを伝えた上で尋ねたところ、明確にある、又はぼんやりとはあると答えた子どもが全体の89.8%もいたのです。さらにその夢を誇らしく皆の前で発表したがる子どもが非常に多かったことに、例年以上の頼もしさを覚えたのです。実は、平成19年度から24年度の6年間に実施された全国学力・学習状況調査児童質問紙で同様の質問が設定されており、全国小学6年生の平均値は69.4%でした。さらに、夢実現に向けて何かしら努力をしていると答えた全国の平均は49%に止まっています。本校5年生の夢数値がいかにか高いか分かりますが、「将来の夢がある・なりたい自分がある」この情意的ポテンシャルの高さを、いかに学力向上の数値にリンクさせるか、これから本校教師集団の手腕が問われるところです。

### 「花さき山」さんによる読み聞かせ活動

5月12日(水)に今年度最初の読み聞かせグループ「花さき山」の皆さんによる読み聞かせ活動が全校児童を対象に行われました。

どの教室でも絵本の読み聞かせにじっと耳を傾け、夢中になって聴いている子供たちの姿が見られました。読み聞かせには、子供の感情を豊かにする効果があります。また想像力が広がり、語彙力や読解力を高める効果も期待できます。

今年も「花さき山」の皆さんは、月に2回ほど本校の朝の活動で読み聞かせの計画を立ててくださっております。これからも読み聞かせの時間を子供たちは楽しみにしています。



### 一事徹底 靴箱から始まる教育活動

この写真は本校の児童玄関の写真です。靴箱の靴がしっかり揃っています。しかも、靴のかかとがしっかり揃えられていて見ているとよい気持ちになります。登校して学校に着いたときから学校生活をしっかり送ろうとする意識ができています。靴を揃えることが当たり前となっている串小の子供たちですが、意外と簡単なことではありません。一つのことが徹底できることは、全てのことに通じます。きれいに揃った靴から「クラスの心が揃っているように感じます。学校の自慢として、これからも続けていきます。



### 緊急時を想定した訓練を行いました

5月8日(土)に串木野中・西中とも連携して緊急時を想定した児童の引き渡し訓練を実施しました。小中一貫教育の取組として行ったのは今回が初めてでしたが、緊急時に備えた心構えやスムーズな児童の引き渡し方法等を確認する貴重な機会となりました。10:25頃に訓練用の緊急連絡を入れ、11:20頃には全ての児童を保護者へ引き渡し、緊急の下校訓練が完了しました。引き渡しにあたり、多くの保護者の皆様に事前案内のとおり参加していただき、スムーズに実施することができました。

また当日は学校周辺にお住まいの皆様には、御理解と御協力を賜り、ありがとうございました。また交通整理のために誘導をいただいた方々にも感謝申し上げます。日頃からの備えの大切さや命を守る行動について考える学習を行うことができました。



## 令和3年度PTA役員

皆様の御協力よろしくお願いします。

書面による総会で承認されました。今年度のPTA三役は以下のとおりです。

PTA会長	隈元 眞一
〃 副会長	濱走 拓矢
〃 副会長	森菌 英昭
〃 副会長	橘木 輝美
〃 副会長	松木菌 真奈美

〔敬称略〕

令和3年度のPTA活動がスタートしています。隈元会長をリーダーとして、串木野小発展のため、子供たちのために様々な活動が計画されています。コロナ禍の中で、実施方法が制限される場面があるかもしれませんが、できることを工夫しながら実行に移していきたいと、前向きで意欲満々の三役の皆さんです。皆様の御協力が何よりも大きな支えとなります。一年間どうぞよろしくお願いします。



PTA

## 奉仕作業 プール清掃 ありがとうございました

5月23日(日)に串木野小学校区の塗装業の皆様が高圧洗浄機を使って学校のプール洗浄を行ってくださいました。6月9日から水泳学習が始まる前に、子どもたちが安心・安全に学習できる環境が整いました。

また、同じ日にPTA環境整備部と三役の皆様が学校内の環境整備を行ってくださいました。西側の垣根や正門周辺の木々の剪定や下草払いなど作業をしてくださいました。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として全体への声かけは行いませんでした。御協力いただいた保護者の皆様、お疲れ様でした。



## 6月行事予定 (予定が変更になる場合があります)

- 1日(火) 地区道徳教育研修会(午後より本校と西中で開催)
- 3日(木) 家庭教育学級開級式 10:00～
- 9日(水) プール開き  
6年生大漁旗染色(11日まで)
- 10日(木) 教育相談〔全学年5時間授業〕
- 11日(金) **串中・西中合同家庭教育強調週間(17日まで)**
- 12日(土) 土曜授業
- 22日(火) 5年生宿泊学習(23日まで 南薩少年自然の家)
- 25日(金) 串木野中・西中校区小中一貫乗り入れ授業(6年)



## 再確認

朝の学校周辺での通行についてお知らせいたします。また、時間帯によっては交通標識を厳守した通行をお願いします。7:00~8:30の時間帯はスクールゾーンのため、学校周辺には車の乗り入れはできない道路があります。〔学校職員や読み聞かせグループ(花さき山)の方は、いちき串木野警察署で通行許可申請を行い通行許可証を交付されています。〕

また、雨天時は送迎の車で学校周辺の混雑が発生します。歩道橋付近での乗り降りは大変危険です。事故防止、混雑防止のためには皆様の共通認識が必要です。児童の安全のため、皆様の御協力をお願いします。



## 通行禁止路線 見取図

太線の路線は、  
7:00~8:30の間  
車の通行が禁止  
されています。

## 標識の形状と意味



軽車両を除く  
土曜・日曜・休日  
7-8:30

～標識の意味～  
午前7時から  
午前8時30分まで  
歩行者、自転車  
だけ通行できる  
車やバイクは  
通行できない  
(軽自動車も含む)  
土曜、日曜、休日  
は通行できる

### 【標識についての解説】

- 規制種類 (名称) : 歩行者用道路
- 規制の意味 : 「歩行者」の通行の安全等を図るため、**車両の通行を禁止**するもの。
- 「**軽車両**」とは :
  - ※ 自転車やリヤカー等のこと。
  - ※ **軽自動車を意味するものではない。**
  - ※ 軽自動車は車両に該当し、通行はできない。
- 規制時間 : 午前7時から午前8時30分までの間が**通ることができない時間**。土曜・日曜・休日は**除かれる**。
  - ※ 登校日であるかどうかは関係ないので、夏休み等の学校が休校中であっても平日は通行禁止。
  - ※ 逆に、土曜授業がある場合であっても、土曜は除かれているので通行可能。